



2019年7月15日発行（季刊）



う 羽 化 か

ISSN1880-8646
2019年7月
第117号

漢 字 点 字 協 会
横 浜 漢 点 字 羽 化 の 会
〒231-0063 横浜市中区花咲町1-46-1-1105 Tel 090-9003-7279
発行責任者 代 表 岡 田 健 嗣
編集責任者 木 下 和 久



目 次

漢点字の散歩（54）（岡田健嗣）	1
点字から識字までの距離（110）（山内 薫）	14
東京漢点字例会報告とわたくしごと（木村多恵子）	18
漢文のページ	27
ご報告とご案内	29
編集後記（木下和久）	31

漢点字の散歩（五十四）

岡田 健嗣



カナ文字は仮名文字（5）

み吉野の 吉野の宮は 山からし 貴くあらし
水からし さやけくあらし 天地と 長く久し
く 万代に 改らずあらむ 幸しの宮
みよしのの よしののみやは やまからし た
ふとくあらし かはからし さやけくあらし あ
めつちと ながくひさしく よろづよに かはら
ずあらむ いでましのみや

は、
『万葉集』の卷三・三二五番の長歌です。題詞に

暮春（ぼしゅん）の月に、吉野（よしの）の離宮（とつみや）に幸（いでま）す時に、中納言大伴卿（おほとものまへつきみ）、勅（みことのり）を奉（うけたまは）りて作る歌一首（并せて短歌 いまだ奏上を経ぬ歌）

とあって、即位したばかりの若き聖武天皇が吉野に行幸した時に、お召しに応じて大伴旅人が作った歌で、旅人の歌としては唯一の、また公式には初めて作った長歌です。

この歌の後に反歌として、三一六番の短歌が続きます。

昔見し 象の小川を 今見れば いよさやけ
く なりにけるかも
むかしみし きさのをがはを いまみれば い
よさやけく なりにけるかも

聖武天皇が即位した直後、祖父である天武天皇が、天智天皇崩御後に、大津の宮を離れて活動の拠点としたのが、この吉野でした。聖武天皇にとってこの吉野の地はその意味で、浅からぬ因縁のある地と言えます。因縁にもう一言加えれば、祖母で天武天皇の妻であった持統天皇は、在位中、この吉野への行幸を繰り返しておられました。夫である天武天皇がこの地で軍を整え、壬申の乱の舞台となった関ヶ原に向けて旗揚

げし、進軍の一步を踏み出したのが、この吉野だったからに他なりません。勿論このことは、聖武天皇もよくご存じであったはずですし、今回のこの行幸も、祖母持統天皇に倣ったものに他なりません。右の大伴旅人の長反歌は、このことを踏まえて歌われたもので

す。
このように書き始めましたが、ここでは私が、これらの御歌の解釈をしようというのではありません。読者諸兄姉を裏切ることになることは誠に心痛の極みではございますが、『万葉集』の鑑賞は一先ず置くことにさせていただきます。ここに避けては通れないものを感じますので、切にご容赦のほどお願い申し上げます。

私ども視覚障害者が読書をするには、毎度申し上げますように、〈点字〉の文書を指先で触読するか、あるいは文書を、音訳者の皆様に音読していただいたものを耳から聴いて理解し鑑賞するかの方法を採用します。実はそこに、これまで一度も取り上げられたことのない問題があります。なぜにこれまで取り上げられなかったことがないか、実はその「なぜ」こそが、最も大き

な問題だと私には思われますが、その前に、これまで問われたことのない問題というものを、ここで問うてみたいと思います。

他でもありません。視覚障害者には指に触れて読む文字として〈点字〉がありますが、この〈点字〉が世に現れたのは今から約二百年前、一八二五年のフランスに於いてでした。それまでの視覚障害者は、〈文字〉に触れることはできませんでした。〈文字〉は、世界何処でも視覚に訴えるものであって、触覚や聴覚に訴えるものではありません。従って視覚障害者には、〈文字〉を読み書きする機会は、それまで訪れませんでした。そこに触覚に訴える〈文字〉である〈点字〉が、ルイ・ブライユによって創案されました。言い換えるならばこの〈点字〉の出現によって、それまで〈文字〉というものを知り得なかつた視覚障害者に、初めて〈文字〉というものがどのようなものか、あるいは〈文字〉を読むということがどういうことを、知らしめたのでした。

もう一つ、それから百年あまり経た二十世紀後半になって、あらゆる意味でそれまでの世界には存在しな

かった技術や物が、次々と登場しました。その中でも人々にとって最も身近な変化が、交通と通信の分野でした。この変化は二十一世紀に入った現在も、ますます加速している感を禁じ得ません。さらにこの傾向がどのように進んで行くのか、あるいは今後何が起きるのか、誠に予断を許さないものがあります。今後が楽しみでもありませんし、また不安を掻き立てもします。

このような新たな技術と物、交通と通信の発達はこの社会に生きている視覚障害者にも及ばずにはおりませんでした。勿論旅行や音楽鑑賞や買い物などレジャーの楽しみも、ガイドヘルパーの制度の充実や交通機関の便宜、また情報の質の向上などによって、大幅に充実して来ましたし、それを享受し充足することで、視覚障害者の生活実感も、一般に近いものと感じられるようになって来たと言つてよいと思われまます。そういう中わが国では、一九六〇年代ころから、視覚障害者の読書の環境に、大きな変化が見られるようになって参りました。それが〈音訳〉の登場です。

〈音訳〉とはどういうものか、もともとは視覚障害者向けのサービスではなく、一般にも行われていた「朗

読」にそのルーツを求めることができないのではないかと思われます。もつと遡れば、芸能者による語りや、興業者による話芸や弁術にもそのルーツを求めることができるかもしれません。何れにせよ〈音訳〉は、活字で表されている書物を人が読み上げて、聴取者にその内容を伝えようとするものを言うと考えてよいと思われまます。そうであれば、その方法は「朗読」とほぼ等しいことになりそうですし、その技術は「朗読」から学ぶところが大であることは間違いないところです。〈音訳〉の直接のルーツは、やはり「朗読」と考えてよいでしょう。伝統的に欧米では、作者自身が行う「朗読」を初めとして、色々な形式の朗読会が行われていた、あるいは現在も行われているようで、この方式ですと、一人の朗読者が多数の聴取者に、その書物の内容を伝えることができるということが、自ずと認知されていたということも、この方法が採用されて行ったことに繋がったに違いありません。

その「朗読」の特徴である一が多にということ、また書物の文字を一人の人が読み上げるということと、二十世紀の通信技術の発展、中でも録音技術の発展と

媒体の普及が結びついて、まず欧米で、その後わが国で、〈音訳〉という形を取って、視覚障害者の読書の環境を大きく変化させ、拡大させ、現在に至っています。現在では音訳者によって読み上げられた音声は、デジタル録音されて、デジタルの媒体（CD）に収められるか、あるいはホームページからファイルの形でダウンロードされて、特別のプレイヤーで音声に変えられて、視覚障害者の耳に達しております。

当初は〈音訳〉という用語はなかったこともあって、このようなサービスを「朗読サービス」と呼んでおりましたし、現在でもそのように呼んでいる所もあります。しかし、普通言うところの「朗読」とはその目的が異なっていること、「朗読」のように本を音読することそのものを鑑賞することを目的とするものではないことから、「朗読」ではない用語の必要性に迫られて来たことや、書物の内容を伝えるのに必要な情報、例えば文字の説明やページ数などを、音読者の判断のもとに付け加えたり、例えば案内文などの「自：（時）、至：（時）、於：（所）」のような表記を、案内文であることを考慮した上で、「トキ：ジカラ：

マデ、カイジヨウ：」というような具合に読み替えたりにすることから、新たに〈音訳〉という用語を用いるようになりました。〈音訳〉という用語には、このように書物の内容を伝えるための工夫を含むという意味合いが込められておりますが、顧みれば基本には、技術的には「朗読」から得ている要素がふんだんにありますし、「朗読」についての豊かな知識が求められていることには違いありません。

以上が現在行われております視覚障害者向けの読書に関するサービスです。これで視覚障害者の読書への準備は万全とすることができるとは誠に幸福なのですが、ここに今まで問われたことのない問題が存在することを、残念ながら申し上げなければなりません。いや実際は、決して問われたことがなかった訳ではありません。問われたことがなかったのではなく、問う人があっても、それに耳を貸す人が、とりわけ盲学校（現・障害者支援学校）や点字図書館の中におられなかったというに過ぎません。そういう人の中に、このような基本的な問いに耳を傾け、真剣に考えて下さる方がおられたならば、もう少し増しな状況となってい

たであろうと、申し上げるほかありません。と申しますのは、何と申してもわが国の言語の文字の表記は「漢字仮名交じり」であって、二つの系統の「カナ文字」と、また表記の中心となる「漢字」がなければ、まずは十全に文章を表すことはできないであろうことは、一般論としては誰も否を称えることのできないことではないと考えます。

視覚障害者が使用している文字である従来の〈点字〉は、カナ文字（ひらがな・カタカナの区別のない文字）だけしかなく文字です。この〈点字〉は、明治初期にアルファベットを表す文字として輸入された〈点字〉（レイ・ブライユ創案）を基本に、当時開発されたアルファベットで日本語を表すローマ字の体系を応用して考案されました。現在もこの〈日本語点字〉がほぼそのまま使用されております。このような中、一つの問いが提出されました。

元大阪府立盲学校の教諭であった故・川上泰一先生が、一九六九年に、漢字体系の〈点字〉である〈漢点字〉を、世に問われました。日本語の表記に「漢字」がないというのではないはずだ、とお考えになつて、「漢字」一文字一文字を〈点字〉の体系に置き換えた

ものでした。そして現在私どもが恩恵を受けている〈漢点字〉の体系が完成したのですが、先にも申し上げましたように、盲学校や点字図書館では、この〈漢点字〉は、全く取り上げられることはありませんでした。盲学校や点字図書館では、〈漢点字〉の使用者は、「漢点字愛好者」という扱いで、「点字で漢字を表す」という考え方は、全く顧みられることはありませんでした。

川上先生は〈漢点字〉を発表された後、全国の視覚障害者を対象に、通信教育を行い、〈漢点字〉の使用を増やす活動を進められました。また〈漢点字〉で表された「漢点字書」を製作して、〈漢点字〉の使用でき得る環境の整備に力を注がれました。しかし、一九九四（平成六）年に、惜しまれる中、ご逝去されました。哀悼に堪えません。

現状としては〈漢点字〉の普及は遅々として進みませんが、しかし川上先生が日本語の表記法である「漢字仮名交じり」を触読文字である〈点字〉にも実現しなければいけないとおっしゃって、しかもそれを実行してこられたこと、にも関わらず盲学校や点字図書館からは、それに対して正面からの応答は現在もないこ

と、このような基本的な問題に正面から取り組もうという人は、川上先生以外に、〈漢点字〉が登場した時も現在も、盲学校や点字図書館にはおられないということは、特記してよいと考えます。

私は一九九六（平成八）年に本会の活動を始めました。ボランティア活動で漢点字の普及に繋がる活動として、漢点字書の製作、漢点字の勉強会の開催、テキストの作成などを行って参りました。しかしまだ〈漢点字〉がどのように有効か、これも誰も解いてはおりません。よく〈漢点字〉に否定的な立場を取る方から言われることに、「〈漢点字〉は」点々で表しているのだから『限界』があるでしょう」というものがあります。漢字はその基本が象形文字であるから、象形されない点字で表そうというのは無理がある、というものです。如何にも的を射たご指摘のように思われますが、このご指摘は、残念ながら的を外していると言わざるを得ません、と申しても、私にも的中した答えができる訳ではありませんが、現在言えることは、二百年前にルイ・ブライユが点字を創案したときに、その反対者、最大の抵抗勢力であったのは、視覚障害者の教育に当たっていた晴眼の先生方であったというこ

と、当時の視覚障害者を対照とした欧米の教育界の先生方は、文字（アルファベット）は、「その文字の形をしていなければ、それは文字ではない」と言って、〈点字〉を否定し排斥しようとしておられました。しかし視覚障害者であるブライユ等は、先生方が作った、アルファベットの線を浮き出させたものを並べて触知するというものは、文字を判別するのがやつとで「読む」ことはできないと訴えて、独力で〈点字〉を創案したのでした。その〈点字〉を使って文章を表してみると、大変読みやすく、文字をただ並べたものというのではなく、言葉として、文章として読めることが分かったというのです。まるで現在〈漢点字〉を巡る環境に酷似しているとさえ言えます。もし晴眼の先生方の言われるように、〈文字〉は点と線で表されていて、視覚に訴えるものでなければ〈文字〉とは言えないとすると、視覚障害者は、今までも、そして今後も、ずっと文字の世界に触れることができないまま捨て置かれることになりはしないか、と申し上げるしかございません。

従ってなおさら、〈漢点字〉の持つポテンシャルがどういうものか、このことも残念ながら誰もテストす

ることはありませんでした。そこで私は、私自身の読みの能力のスキルアップを兼ねて、放送大学を受講して、〈漢点字〉がどこまで有効かを見極めてみようと考えました。結論を申せば、私の予想を遙かに越えて、いわゆる（漢点字の）「限界」は、遙か彼方遠いところにあるようで、私には到底行き着けそうにないところだということが分かったのです。

私は当初、放送大学のテキストを会員の皆様にお願いでして、漢点字で読めるものを作っていたで勉強を始めました。履修科目は選択科目で、全てわが国の古典に関するものを選びました。数年後には大学のご厚意で、テキストのテキストファイルをいただくことができるようになって、講義の始めからテキストを読むことができ、大変助かりました。またこのことは、会員の皆様の負担を大いに軽減するもので、その余力を他の資料の製作に当てて下さるなど、誠に大きなご支援をいただくことができました。

〈漢点字〉の「限界」、それは必ずあるでしょう。それがどういうものか、どのようにして出現して来るか、全く余談を許しません。しかしその時は、同時に一般の〈文字〉についても考えなければならぬ問題

が、一緒に現れるでしょう。これもどんなものか、全く余談を許しません。ある意味でそれを待ち受ける気持ちでもあります。しかしそれは、まだまだずっと後のことに違いありません。

放送大学の受講は、その目的とは別に、もう一つ私にとつて誠に新鮮な経験をもたらしました。この経験は、今後の音訳の技術として、誠に僭越ながら、音訳者の皆様や図書館の皆様にお伝えするのに貴重な経験でもありました。またこのことは、本来的には音訳者の常識として、充分心得られていなければならぬものであったはずのことなのですが、しかし、専門的には極めて常識的であつていながら、なお一般的にはほとんど知られることがなかったことだったのかもしれない。それゆえに音訳の関係者の皆様にとつては、注意の外にあつたことだったと言えるでしょう。

放送大学は、専用の電波を使用して、全国に同じ内容の講義を放送の形で発信している大学です。私はFMラジオの講座から講義を選択しましたが、他にCS放送を使ったテレビの講座もあります。私は古典を中心に履修しました。その講義の中で、テキストの一部を読み上げて下さるところがありました。私の履修し

た講座では、その朗読を、元NHKのアナウンサーであられた加賀美幸子さんが担当して下さっておられました。加賀美さんは、知らない人のいない著名なアナウンサーです。その意味で、古典の朗読には、申し分のないスペシャリストと言える方です。その朗読を拝聴していて、正直申して、驚きを禁じ得ませんでした。

その講座は『万葉集』について解説するものでした。これまでも私は、音訳書でこのような古典の解説書を聴読して参りましたが、本当のことを申せば、古典本文に関しては、大変理解し難いものと感じておりました。分かり難いのは、古典が難しいので、その難しいものを理解するだけの能力が当方に乏しいからだ、そんな風に考えて、自らの能力の不足は如何し難いものと、不本意ながら半ば諦めていたのです。ところがこの講義の加賀美さんの朗読は、何とほぼ完璧にと申しましょいか、水の流れが染みこむように、抵抗なく私の耳に滑り込んで来たのでした。勿論テキストはありました。しかしテキストを見ずとも、耳にスーッと染みこむように、心地よく収まって来た

のでした。

私は講義をカセットテープに録音しておりましたので、何回か聴き返しました。そこで分かったことは、リズムです。長歌の読みのリズムです。ここに冒頭に掲げた大伴旅人の長歌を再録してみます。読者諸兄妹におかれましては、是非声に出して読み上げて見ていただきたいと存じます。

み吉野の 吉野の宮は 山からし 貴くあらし
水からし さやけくあらし 天地と 長く久し
く 万代に 改らずあらむ 幸しの宮

『万葉集』の長歌のリズムは、ほぼ一定しているようです。講義中の朗読のリズムは、一定のリズムで進められました。そしてこのリズムに従って、歌に詠み込まれている内容も整えられているように読まれます。どのようなリズムで読まれるか、ご覧下さい。

“み吉野の・吉野の宮は” “山からし・貴くあらし” “水からし・さやけくあらし” “天地と・長く久

しく” “万代に・改らずあらむ” “幸しの宮”

と歌われます。

これをもう少し詳しく見ますと、

“み吉野の・吉野の宮は” ……五拍で入り七拍で受けます。

“山からし・貴くあらし” ……同じく五拍で入り、七拍で受けます。

“水からし・さやけくあらし” ……同じリズムです。

“天地と・長く久しく” ……同じリズムです。

“万代に・改らずあらむ” “幸しの宮” ……同じリズム、さらに七拍が付きます。

となります。

さらにこれを三つのグループに括りますと、

“み吉野の・吉野の宮は” ……と入り、 “山からし・貴くあらし” ……と受けます。

“水からし・さやけくあらし” ……と入り、 “天地と

・長く久しく” ……と受けます。

“万代に・改らずあらむ” “幸しの宮” ……と締めます。

白川静先生は、『初期万葉論』の中で、「問答形式」ということをおっしゃっておられます。“文字表現が成立するまでは、言語表現は、音声言語による表現に限られていた訳だが、音声言語だけどのような表現したかと言えば、歌謡の形で言語を留めようとしたのであろう。また人々が歌謡を唱えようとするとき、他の活動と同様に集団で、またそれが二手に分かれて掛け合いで進めたのであろう。その歌謡の掛け合いの形式を「問答形式」と呼ぶ（解釈岡田）”、とおっしゃっておられ、さらに『万葉集』の初期の歌には、その「問答形式」の表現を色濃く残した作品が多あるとおっしゃっておられます。

この旅人の歌は初期の『万葉集』の歌に入らないかもしれませんが、その意味では、二重の対句から成る構造の歌であると見てよいと思われまます。右のようなリズムで読む限り、極めて馴染み易い歌ということが

できるのではないでしょうか。

この放送大学の講座を受講するまでは、私にはこのことが全く分かりませんでした。そこでこれまで聴読してきた音訳書を再度聴き直してみますと、これも驚くべきことに、この五・七、五・七のリズムで読んで下さっている音訳者の方は、極めて少数であることが分かりました。なぜその歌が、聴読では理解し難かったかということが分かった思いがしたのでした。音訳書では、本来の長歌のリズムに従った読みができていなかったために、聴読者にとって理解が困難となってしまうたというところらしい……。これが放送大学受講の成果の一つであって、また長歌の音訳についての、一つの結論でもあります。

先ほどお願い致しましたように、音声で読み上げていただきますと、リズムについての右のような予備知識がない限り、五・七、五・七のリズムではなかなか読むことができないことがお分かりいただけたことと存じます。そして多くの音訳者の方には、その予備知識がなかったご様子で、左のような読みになっておられました。

“み吉野の” “吉野の宮は・山からし” “貴くあら
し・水からし” “さやけくあらし・天地と” “長く久
しく・万代に” “改らずあらむ・幸しの宮”

音声として口から発声するだけであれば、こちらの方が誠にスムーズなのですが、この歌をどう読むかと歌の意味を問われれば、聴読者には、このような読みではどうにもなりません。歌の意味とリズムが乖離してしまつて、一体これはどういうことかと、頭を抱えて悩まずにはおられなくなります。このような音訳書は、かなりの率で見出すことができます。学術書を音訳すると言っている施設の製作になる音訳書でも、長歌のリズムは、このように頭の五だけ別にして、次から七・五、七・五のリズムで読まれている例が大半だったのです。

この歌だけでははっきりしないとおっしゃる向きもあるうかと存じます。そこでもう一つ、『万葉集』から少し長めの長歌をご紹介します。山部赤人の有名な歌です。先と同様に声に出して読み上げていた

ければ幸いです。

みもろの 神なび山に 五百枝さし 繁に生ひ
たる 梅の木の いや継ぎ継ぎに 玉葛 絶ゆる
ことなく ありつつも やまず通はむ 明日香の

古き都は 山高み 川とほしろし 春の日は

山し見が欲し 秋の夜は 川しさやけし 朝雲に
鶴は乱れ 夕霧に かはづは騒く 見るごとに
音のみし泣かゆ いにしへ思へば

みもろの かむなびやまに いほえさし しじ
におひたる つがのきの いやつぎつぎに たま
かつら たゆることなく ありつつも やまづか
よはむ あすかの ふるきみやこは やまだかみ
かはとほしろし はるのひは やましみがほし
あきのよは かはしさやけし あさくもに た
づはみだれ ゆふぎりに かはづはさわく みる
ごとに ねのみしなかゆ いにしへおもへば

反歌

明日香川 川淀さらず 立つ霧の 思ひ過ぐべ
き 恋にあらなくに

あすかがは かはよどさらず たつきりの お
もひすぐべき こひにあらなくに

卷三、三二四・三二五の長短歌です。

この歌も、

“みもろの・神なび山に” “五百枝さし・繁に生ひ
たる” “梅の木の・いや継ぎ継ぎに” “玉葛・絶ゆる
ことなく” “ありつつも・やまず通はむ” “明日香の
・古き都は” “山高み・川とほしろし” “春の日は・
山し見が欲し” “秋の夜は・川しさやけし” “朝雲に
・鶴は乱れ” “夕霧に・かはづは騒く” “見るごとに
・音のみし泣かゆ” “いにしへ思へば”

というリズムで読まなければいけません。このような
『万葉集』やその後の勅撰集の長歌は、このように五
・七、五・七のリズムで読むように作られているから
に他なりません。なぜにこのようなリズムで読まなけ
ればならない歌として作られたか、意識せずに、何も
念頭に置かずに読めば、自動的に五、七・五、七・五

のリズムになつてしまふ訳ですから、最初から七・五のリズムで読めるような歌として作られていれば何の問題もないはずですが、なぜかそうはなつておりません。

私どもが現在耳にし得る最も古い歌謡は、謡曲や平家語りです。これらは室町期に入つてから成立した芸能ですが、既にそのリズムは七・五となつております。恐らく平安時代のいつ頃からか、このようなリズムが五・七のリズムに代わつて出て来ていたのでしようが、残念ながら私の手元は資料不足でよくは分かりません。しかし短歌を見ますと、既に『万葉集』の作品も、五、七・五、七・七のリズムとなつている作品が多いように思われます。これも詳細に検討される必要のあることがらですが、短歌は長歌の最後のところを繰り返す形で「反歌」として、長歌の呈示に応答するものとして置かれております。そしてこの短歌では、既に七・五のリズムが底流しているように思われるところを見れば、当時の人々は、言語のリズムに対して、現代の私どもよりもずっと優れた感受性を發揮しているように思われます。やがて和歌と言う場、長

歌ではなく、五・七・五・七・七のリズムの短歌のことを言うようになって行きます。

ただしこれはあくまで現在の現代語の発音、現代語のリズムに照らしてのことで、日本語の発音やリズムの変遷を辿つて千数百年を遡るということは、事実上は不可能なことに違いありません。しかし、現代のリズムで七・五のリズムのバイアスを強く感じたからと言って、集団の掛け合いで唱われる歌謡の伝統の強く残る、文字表記の方式の、黎明期の文字表記として表された『万葉集』の長歌のリズムは、やはりそのままの形で受け入れることができなければいけないのではないのでしょうか。

以上、視覚障害者向けの書物としての音訳書の製作に当たられる音訳者の皆様、並びに図書館の担当職員の皆様、本来常識であるはずのこのようなことが、実際にほとんど顧みられて来なかつたことを鑑みて、虚心に返つて製作に当たつていただけないものか、心よりお願い申し上げます。

もう一言戯れ言を加えるのをお許しただけです。ら、現在私どもが使っている言語である現代日本語に

は、右にも述べましたような、七・五、七・五、恐らくこれは○拍の部分も含まれると考えるならば、八・六というリズムがバイアスとして強く働いていることを是としてみますと、これまで私が参考にして来た書物の中に、このことに触れているものはほとんどなかったというのを申し上げます。そして書物を読むというときに、音訳書を聴読するのは、視覚障害者以外にはおりませんこと、つまり現状としては、文字を目で読むことを日常としている視覚障害者はいないことと同様に、また音訳書を聴読することを日常としている晴眼者の方もおられません。そんな中に於いても私は、先に申し上げた長歌の五・七のリズムと、日本語に潜む七・五のリズムのバイアスを、十全に意識して本来のリズムに従った音訳が当然とされる時が訪れますことを切に望んでおります。

しかし思えばそのような時が訪れますと、皮肉にも、この七・五のリズムのバイアスに、気付く人がいなくなるであろうことを思わずにはおられません。専門的文学者の皆様には『万葉集』の長歌のリズムは五・七であることは常識です。しかしこの常識は下々に

までは行き渡りません。そのために視覚障害者を対象とした音訳書の製作の現場では、そのことには触れられぬまま音訳書が作られています。そこで『万葉集』の長歌の音訳のリズムには気を付けようという申し合わせができて、七・五というリズムのバイアスに抵抗しながら音訳書が製作されるようになった、そのように仮想します。

ところがこのことが常識となりますと、その緊張の持続に陰りが出て来て、チェック機能が形骸化して参ります。何のために五・七のリズムをひたすら守るのか、段々分からなくなつて参ります。

我ながらつまらないことを考えるものだと思います。しかし世の中がまともに動いた試しはありません。何れにせよ視覚障害者の読書の環境は、まだまだ改善の余地があります。余地ではなく、広大な原野が眼前に広がっていると云わざるを得ません。是非関係者の皆様に置かれますは、このような基本的な知識や技術に、ご関心をお向け下さいますようお願い申し上げます。

点字から識字までの距離(一一〇)

野馬追文庫(南相馬への支援)(二八)

山内 薫

布の絵本制作グループ ぐるーぶ・もこもこ

野口光世さんからの寄稿

ぐるーぶ・もこもこは一九七九年に結成された布の絵本や布の遊具を制作しているグループです。ようこそバリアフリー絵本の世界へのホームページには「川崎市麻生区に本部があり、横浜市青葉区、東京都町田市、滋賀県湖南市に支部があり、メンバーは総勢約一〇〇名、今年四〇周年を迎える。布の絵本八四点、布のおもちや二〇〇点以上を考案。」という紹介と「ぐるーぶ・もこもこ」オリジナル作品リスト五八点が掲載されています。

(<https://www.bf-ehon.net/goaisatsu>)

二〇一六年には、第七〇回読書週間記念第四六回野間読書推進賞を受賞しています。受賞関連記事で、「『ぐるーぶ・もこもこ』の作品はすべてオリジナルで、製作開始年や書誌情報を確認できます。また、童謡などをもとにした作品に関しては、歌詞の掲載にあ

たって日本音楽著作権協会の許諾を得ています。また、二〇一一年にはIBBY障害児図書資料センターの推薦図書に選ばれ、東日本大震災やネパール地震などの被災地支援でもたくさんの布絵本を寄贈してくださっています。受賞スピーチでは、創設者の野口光世さんが、子どもの視点や立場を考えて作り続けてきたことや、活動場所を確保する難しさを話してくださいました。」と紹介されています。(<https://jbbv.org/domestic/post-135>) その童謡を元にした『こんこんくしゃんのうた』(デザイン:野口光世、作詞:香山美子 ぐるーぶ・もこもこ)はIBBYバリアフリー図書二〇一七の推薦図書に選ばれています。この布の絵本を送った南相馬の施設からは次のような感想をいただいています。

「作業療法士の視点から見て、布絵本も温もりがあるし、わくわくどきどき楽しみながら手先の器用さ(マスキをかけてあげるなど)を促せる点など、とつても嬉しい絵本です。いつも鶴に人気がありますよ(笑)飛び出る感じがインパクトがあるようです。」(作業療法士の方より)

また、「絵本をお送りいただきましてありがとうございます。素敵な布絵本ですね。ひと針ひと針の思

いが、絵本いっぱいを感じる事ができ、子どもたちの弾んだ声と笑顔が浮かんできます。」（原町保健センターの方より）という感想などもいただいています。

先日、娘から「これからコンサートを聴きにさいたまスーパーアリーナへ行くとメールが入りました。さいたまスーパーアリーナと聞き、八年前の三月の出来事をまざまざと思い出しました。東日本大震災で福島第一原発事故のため、双葉町の全員が町を離れ、さいたまスーパーアリーナへ避難されたとニュースを聞いていたところ、JBBYの挽上さんから、「さいたまスーパーアリーナには、子供達の遊ぶ遊具が何もない」と一報が入りました。どんな時でも、子供たちには遊びが必要です。大人たちが、そこどころではない状況の中で、子供たちはどんなに傷つき怯えているのではないかと思うと、いても立ってもいられない気持ちになりました。幸いアリ



ーナには、子供たちが遊べるスペースはあるようでした。みんなで遊ぶきつかけになればと、すぐに布のおもちやを送ることを決めました。しかし、もともと本部の方には、作り置きのレストランが無く、作っていたのでは間に合わないので、支部に問い合わせたところ、町田支部に大型の的当て他おもちゃの作り置きがあったので、すぐに送ることができました。

これが、東北とのご縁の始まりで、野馬追文庫さんとのご縁の始まりでした。テレビに刻々と映る津波の映像に息を呑み、つづく火災、原発事故の報道にただ茫然と立ちすくむ思いの私たちにも、できることがあるのかも知れないと考える余地を与えてくださったのが、あのさいたまスーパーアリーナへ送った布のおもちやだったと、今でも、声をかけてくださった挽上さんに感謝しています。

そして、あしたのほんプロジェクトが立ち上がり、東北の子供達に「だいじよぶだよセット」として、絵本を届ける活動が始まりま



した。私たちは、寄付できるだけのお金はないけれど、布のえほんや布のおもちゃをつくることはできる、それを一緒に送っていただけるのだったら協力したいと、みんなで一生懸命作りました。あしたの本プロジェクトですから、布のえほんを中心に送りたいのですが、布のえほんは製作に時間がかかります。布のえほんを作りながら平行して、布のおもちゃを作ってJBBYに送りました。JBBYでは、気持ちよく受け入れていただきましたが、本と違って発送されるのにご苦労があったことと思います。

もここから、八年の間に七〇〇点あまりの作品を送ったとされていますが、大半は布のおもちゃで、布のえほんは四分の一ぐらいでしょうか？布のおもちゃは布のえほんの友だちで、布のえほんと一緒にすぐれたえほんの入り口で遊んでいただけたら嬉しいです。

又、私が属していた玩具福祉学会でも、学会員の小児科や精神科の医師を中心に作られた被災地支援チームからも、子供達一人一人に手渡せる小さいおもちゃが欲しいと希望があり、小さいことりのおもちゃを二〇〇〇三〇〇と連日作りました。玩具福祉学会は昨年幕を閉じましたが、活動の後半では、みんなで遊べる

おもちゃが求められるようになり、ここでも東北の状況の変化を知ることができました。

攪上さんからは、ご多忙の中、あしたの本プロジェクト、そして希望プロジェクトに活動が移行してからも、送付状況を逐一報告していただき、送付先からの声も届けていただいています。丁寧な報告にお忙しい中をとかえって申し訳なく思っています。

お陰さまで、私達は現地に足をはこぶわけでもなくただ作るだけで、プロジェクトに参加させていただいているのですから本当にありがたいことです。正直、私は野馬追文庫さんのことを回を重ねる中で少しずつその活動内容が理解できるようになりました。当初、野馬追文庫は南相馬の野馬追で活動されている文庫の名前と思っていました。ごめんなさい。野馬追は南相馬に伝わる伝統あるお祭りの名前だったので、そして、南相馬の中で生活する子供達のところへ本を届ける活動をされているのですね。困難な状況の中で、子供達に心を寄せ、居場所作りをされている方々がいらっしやることとそれを支援する活動があることを知りました。やっと野馬追文庫の活動がわかるようになってから、それまで何も実情を理解せずにやみくもに

作って送って来たことを反省しています。あまり深く考えることもなく作りためてJ B B Yにおくっていた布のえほんやおもちやを攪上さんが、送り先を的確に選んで、振り分けてくださっていたことに感謝しています。もし、これからもご縁が続く機会があるのでしたら、具体的なご希望をいただければ、できるだけお応えできるよう努力したいと思います。

もこもこは、地域を中心に障害のある子供達のところへ、布のえほんやおもちやをプレゼントし、地域療育センター内のプレイルームで子供たちに布のえほんやおもちやで遊んで貰い、貸し出しをしています。障害のある子供達との触れ合いの中でグループが少しずつ大きくなって来ました。

今年、グループが出来てから四〇年になります。これから、子供たちの遊びに学びながら、親御さん、先生たちの要望に添えて布のえほんやおもちやを考え、たくさんつくっていきたいと思っています。とはいえ、他の多くの布のえほんグループが直面している作り手の減少の悩みは、私たちも深刻です。この悩みは、みんなで工夫し、解決しながら布のえほんを次の世代につなげて行きたいと思います。グループの現状はこんな状況ですから、具体的なご希望をなどと言っ

ても、大したことは出来ないと思いますが、どうぞ、細くても長くご縁が続きますようにと願っています。

ぐるーぷ・もこもこ 野口光世

最後に毎月一日の本の定期送付を二〇一九年の七月で中止することになりました。以下、「これまでの文庫への送付本記録」より引用します。

(<https://www.bf-ehon.net/children-in-crisis-living-in-japan/noumaoibunko/soufukiroku>)

野馬追文庫は二〇一一年八月から、「忘れない、持続可能な支援」を試行・志向し、毎月一日の南相馬のその時その時を見ながらの子どもの本の少数定期送付を続けてまいりました。お届けする場所は仮設住宅から南相馬で子育てをしている人たちへの支援活動場所などに移りながら、この八月で九年目となります。

昨年度日本各地で大きな災害が続き、「被災地」と呼ばれる場所が多く発生し、野馬追文庫を受け取られている皆さんからも、ほかの場所への支援に回してほしいというような声がかきこえておりましたが、お受け取りいただいたK様より、この三月で支援の本の受け取りは遠慮したいとの思いをお伝えいただきました。一一日定期送付を見直す時期と認識いたしました。

て、お受け取りいただいていた各所の皆様おひとりおひとりからご意見を伺ってまいりました。支援を受けてきた側の真摯な思いをたくさんお聞かせいただけました。

南相馬もすべての仮設住宅がこの三月に閉じ、〈復興から発展へ〉というスローガンを掲げる時期に到来していることなどの状況も上げ、一日定期送付という支援の方法はこの七月での、八年間の送付をもって終了させていただくこととなりました。野馬追文庫の活動を全くやめてしまうというのではなく、今後は季節での子どもの本のプレゼント送付など、野馬追文庫でつながってくださった皆様との交流は続けさせていただきたいと願っています。また、37カフェが来月今の場所は閉じることとなり、今回で送付を区切ることとなりました。

障害児施設かのん・聖愛こども園・かわうち保育所では、送った本を日々の保育活動や療育活動に活用いただいできており、自分たちで選ぶ本とは違った本が届き、楽しみだったとおっしゃっていただけました。

今後も定期ではなくなりますが、季節で子どもの本を選んで時折送らせていただくこととなりました。

「東京漢点字羽化の会」第160～162回

例会報告とわたくしごと

木村多恵子



2019年4月の例会（第160回）4月10日（水）

13…30～15…30 ヒューマンプラザ7階第1会議室

朝日『Be On Saturday』は、2019年4月6日から、前年度までの「木簡の古都学」から、半藤一利筆による「歴史探偵おぼえ書き」に替わった。該博な知識と広い視野で物事を見られる方なのでわたしは楽しみにしている。早速漢点字入力グループ分けをしていただいた。

2019年5月の例会（第161回）5月8日（水）

13…30～15…30 ヒューマンプラザ7階第1会議室

この2019年5月1日から元号が「平成」から「令和」と改元された。「萬葉集」から選んだそうであるが詳しいことは岡田さんが「羽化116号」に解説されている。

朝日の「歴史探偵」のグループ分けを決めていただいた。

「羽化11号」が発行され皆様にお渡ししてきました。

2019年6月の例会(第162回) 6月12日(水)

13・30〜15・30 ヒューマンプラザ7階第1会議室
いつもの朝日「歴史探偵」の組み合わせを決め、9月の活動予定を決めた。

例会は9月11日、学習会は21日である。

8月は例会と学習会をお休みにした。

メーリングアドレス変更について会員のMさんに御願いをした。

「古語辞典」についての報告を岡田さんから受けた。

「日本の詩歌」の最終校正をしていただいた。

入力方法、レイアウトなどについて岡田さんの丁寧な説明を受けた。

※ 2019年6月15日に予定されていた東京羽化の学習会は、前日からの天候状態が悪いとの情報により15日の当日の朝早く中止にしましょうと岡田さんから連絡があった。

* 予告

2019年7月の例会(第163回) 7月10日(水)

13・30〜15・30 ヒューマンプラザ7階第1会議室

2019年7月の学習会(第131回) 7月20日(土)

17・30〜18・30 ヒューマンプラザ7階第2会議室

2019年8月は、東京羽化始まって以来初めて例会も学習会も夏休みにすることにした。

2019年9月の例会(第164回) 9月11日(水)

13・30〜15・30 ヒューマンプラザ7階第1会議室

2019年9月の学習会(第132回) 9月21日(土)

17・30〜18・30 ヒューマンプラザ7階第2会議室

わたくしごと

知らぬ間の慰問

音楽を好きな人は沢山いると思う。ジャンルを問わず洋楽、邦楽、クラシック、ジャズ、また、それぞれのお国の音楽、各民族特有の楽器や、声の出し方の違いなど、全てを網羅したものを含めて、音楽を好きな人はいないのではないかと思えるほどである。

音楽に魅せられる切っ掛けは当然ひとりひとり異なる。生まれたての赤ちゃんは母親の子守歌であり、家族が作り出す音楽であつたりするだろう。

松の梢を渡る風のざわめき、大樹の間を吹き抜ける
ゴート叫ぶ音、もがりぶえもある。桂の木の葉はとて
も柔らかいので、桂の林を風が吹き抜けても葉ずれの
音は本当に幽かだという。その葉を渡る音はかそけく
とも、甘く優しい香りを放つと聞いた。幾種類もの雑
木林の葉っぱをそよがせてゆく風のさゆらぎ、谷川の
ささやき、曲がりくねった川の流れ、海のさざ波、大
波、小波をも音楽と捉える人もいるだろう。

わたしは自然界が作り出す音は全て音楽だと思っ
ている。人が音楽を作り出すとき、自然界の音を模倣す
るところから始まるのではないだろうか？もつとも、
今掲げた自然の心地よい音は、自分が安全圏に身を置
いて呑気に考えているわけで、大自然が一度猛威をふ
るつたならこんな気楽なことを言っていられないこと
はわたしにも分かる。

私が一般的に言う音楽に目覚めたのはラジオから流
れる童謡やクラシックの音楽である。また、毎日の朝
夕の讚美歌である。（キリスト教に関することは「羽
化」の編集者の意図から逸脱していることは申し訳な
いのですが、私自身のことに関する限り避けられない

のです。布教の目的ではございませんのでどうぞお許
し下さい。）

自分が学校の音楽の時間で教えられた歌はもちろ
ん覚えたし、寮生活をしていた私たちは、中学や高校の
上級生が習ってきた歌もおのずと、下級生の私たちも
たちまち覚えてしまった。

春、夏、冬のお休みの時家へ帰って、それぞれの兄
弟や友達から仕入れた歌も学院へ戻れば「これ知って
る？」と半ば自慢気に教え合いました。

学院長は、時には生徒全員を講堂に集めてベートー
ヴェンの「運命」や「田園」、シューベルトの「未完
成交響曲」、ハイドンの「びつくり交響曲」などのレ
コードを聴かせてくれた。

今考えると、それらのレコードは、いわゆる当時電
蓄と言われたレコードを聴く機械と一緒に、学院の近
くに住む駐留軍の将校たちが寄贈してくださったもの
だと思う。

あるときは、もう名前はすっかり忘れてしまった
が、外国から来た、高名なピアニストのラジオ放送
を、やはり講堂に集められて聴かせてもらった。

どちらかと言えば、これらの音楽は、讚美歌を含めて上から与えられてきたものである。けれども同じ与えられた音楽といつても「ハモニカバンド」は、ハモニカ、アコーディオン、マリンバを中心にリズム楽器を加えて、わたしたち自身で作りに出す音楽で、これは最高に素晴らしいものであった。なにしろ自分たちが演奏するのであるから、これまでの、聴くだけというのは大きな違いができた。

或日、ある時、何時もとは全く異なる内容の放送が各寮のスピーカーから流れた。ほぼ全員の名前が挙げられ、講堂に集まるようにというのである。手紙が届いた人の名前ではない。呼ばれた人たちはその理由が分からず心配と期待とで胸が騒いだ。

講堂へ行くと、一人一人名前が呼ばれ、指定された椅子に座るように指示された。

「これからあるものを配ります。皆さんは配られたものをわたしが（開けていいです）と言うまで、開けたり、何だろ？と自分で振ってみてもいけません。順番に何が配られたか説明されるまでそつと大事に持っているだけで、静かに待っていなさい」

まず、前列の椅子に座った生徒たちに何か配られた。二列目の生徒も同じようなものが渡されたように、それぞれ想像を膨らませていたようだ。

三列目、四列目になると静けさは次第に破られていった。わたしは三列目の真ん中にいた。

（え？ これはなんだろう。初めて触る）。まるっこい木が二つあるけれど、それぞれ内側は窪んでいて、何かの入れ物の蓋にしては変な形だ。が二つ向き合ってくつついている。しかもそれは一箇所にゴムのようなもので、二つがバラバラにならないようにしぼつてある。わたしはそつと掌に載せて静かに待っていた。わたしと同じものを配られたのは他に2人だった。

さあ、それからは静かにしてはいられなくなった。なぜってトライヤングルやタンバリン、シンバルは配る段階で、もう音が鳴るのだから。

前列2列の人たちも待つてはいられなくなった。彼ら、彼女らは受け取った段階で箱に入っていたとは言え、中身は想像がついていたからである。

まだ2、3人が何も与えられなかった。多分心配と期待で一杯だったであろう。

やがて待たされた人たちのうちの一人は、アコーディオンを膝に載せられ、他の二人は職員が他から運んで来た二台のマリンバの前に立たされた。

これで全員が「楽器」を確かに自分の手にしたのである。

音楽の先生が前に立って静かに言われた。

「さあこれでも持ってはいない人はいませんね。」

自分がなにを持っているか分からない人はいませんね」

ああ、困った。わたしはなにを持っているのか分からない。どのように使うのかも分からない。仲間の二人も知らないという。

わたしは恐る恐る手を挙げて小声で言った。

「あのう、これはなんですか？」

多分そこにいた全員がどおーっと笑った。

「カスタネットです」

今度はみんなが一斉に「おおー！」と言った。

（「え？これがカスタネットなのか」）

「手に載せて片手でたたくのです」

飲み込みの悪いわたしはちっとも分からない。でも

確かにラジオの学校放送の時間で、「カスタネットをたたきましよう」というような言葉を聞いたことを思い出しはじめた。ここでリズム感の良い人なら左手に心地の良い木の固まりを載せ、右手で上から打ち合わせてやれば素敵なリズムを作り出せたのだろう。わたしのように途方に暮れるようなことはなかったはずである。

音楽の先生が言った。

「さあ、みんなで自分の楽器を使って何か歌を演奏しましょう。ハモニカやアコーディオン、マリンバはメロディーを、打楽器の人は好きなようにリズムを入れてください。なんの曲がいいですか？」

暫くの間はあの曲、この曲と意見が続出した。そのうちマリンバ担当の人が

「ハモニカは一本ですか？」と聞いた。ハモニカの人たちは「ええ？」と絶句した。

わたしはその意味を理解できなかったし、ハモニカの人たちも、多分たいていの人は訳が分からなかったのだと思う。そして「そんなあ！一本あればいいじゃない。欲張るなんて！」暫くは沈黙が続いた。「一

本ですか？」と聞いた人への非難がましさもあつたのかも知れない。

音楽の先生も黙っていたが、やがてマリンバさんに言った。

「Mちゃん、ハモニカが一本だけではいけませんか？その訳をみんなに説明してください」

「多分一本ということはハ長調用だと思えます。ハモニカは息を入れたり吸い込んだりしてドレミファを作ります。メロディーを吹くだけでもハ長調だけでは足りないことが多いのです。ですから、今みんなで一曲演奏するにはハ長調だけでできる曲を選ばなければならぬのです。」

この説明をしたのは小学校5年生の男の子である。先ほどの沈黙と今の沈黙には大きな違いがあつた。非難から、敬服である。ハモニカが一本しかないことを少し残念に思つた生徒もいたようだ。

先生が言った。

「皆さん分かりましたか？それではハ長調だけで歌える曲を探しましょう」

また曲探しが始まつた。

曲名が挙げられるとM君が「それは駄目」と言う。しかもその「駄目」が続く。希望はいくらでも出てくる。次第に我こそはハ長調を見つけるぞ、とばかりに騒ぎは激しくなつた。先生もM君も辛抱強くつきあう。

が、やがて「春が来た！」と誰かが叫んだ。「大丈夫です」とM君。

すると2、3人が賛成、というより自分が言い出したかのように「春が来た」と言つた。

先生の声。

「それでは決まりましたね。メロディーを作れる人はメロディーを、打楽器の人は歌いながら楽器を鳴らしていいですよ。」

もちろん総合伴奏のピアノは音楽の先生である。

20人くらいのハモニカは揃っている。

何人かは音を外している。

Aコーディオン、マリンバ担当は最初から音楽に長けている人だから問題はない。

トライヤングルやタンバリンはそこそこリズムに乗っている。シンバルもここぞというところでシャーン

と入る。

さあーて、わたしたち三人のカスタネットはおぼつかない。

それでもわたしを除いた二人はだんだん乗ってきた。

みじめなわたしの音は湿っている。

ラジオで聴く晴れやかなすきつと乾いた音はぜんぜん出ない。

カルメンのハバナラ？

とんでもない、いったいあの方々は どうしてあんなに明るい音を出せるの？ わたしがどんなにカチツと打ち合わせたつもりでも濁った音しか鳴らないのである。

「春が来た」をいったい何十回演奏？ しただろう。

この短い曲をこんなに続けても、いやになった人はいないようだ。どんどん興奮が広がってテンポまで早まる。さすがのわたしも音の善し悪しなど構っていられなくなった。

不思議なことに音にこだわらなくなったわたしにも素直な興奮が染み通った。

楽器配りから片付けまで恐らく3、4時間は続いただろう。寮までの帰り、興奮と虚脱の中から、なぜか説明のしようもない悲しみが浮き上がってきた。

それはこの集まりに呼ばれなかった何人もの人のわびしさが蘇ってきたからである。今までの興奮を伝えてはいけない。言葉にはできない「残された人の切なさ」が後ろめたさのように覆い被さってきた。

わたしはどうとうこの突然の音楽のことは誰にも言えなかった。それこそ残されていた人がいる前では絶対にバンド仲間にもわたしからはこの話題は避けた。

学院でのこの「バンド」が始まったのは昭和26、27年ころで、わたしは9歳。当時の学院生は音楽好きが多く、練習というより趣味のように遊んでいた。ハモニカも担当者には何調のものかわからないが、もう一本配られ、めきめき新しい曲目をものにしていった。ドラムも加わり、教えられた曲の順序はまるで覚えていないが、最高の指導者はハーモニカで有名な川口章吾先生で、二ヶ月か三ヶ月に一度の間隔で、鶴沼のお宅からお出でくださった。

やがてこのバンドは視覚障害の子供たちが演奏するというので、珍しさも手伝って評判になり、そこから「演奏しに来て欲しい」、あるいは「聴きに行きたい」という声が学院へ届き、少しずつ演奏活動が始まり、横浜市内の普通校の小、中、高校へ呼ばれて行くようになった。ときには座間のアメリカキャンパや横須賀のキャンパへも行くようになった。

キャンパでは演奏が終わるとお菓子やアイスクリームを配られ、これはまたとないご馳走で正直うれしかった。二つ目のお菓子を食するときには胸がちくんと痛んだが、この一つを残して一人の友達だけにあげるのは難しい。などと言いつつながら結局二つとも食べて跡形もないようにしてしまった。そんな訳でわたしたちは申し合わせた訳ではないが、演奏のことは話しても、いただいたお菓子やアイスのこととは学院へ帰っても何も言わなかった。

何度目かのキャンパへ行ったとき、演奏が始まる直前になって、わたしたちがいる周りでガラガラという

音が沢山聞こえた。何だろうと思ったけれど演奏はもう始まる寸前で、学院の先生は誰もいない。ピアノの先生の合図で『峠の我が家』(Hone on the range)が始まった。何時ものキャンパと雰囲気が違う。静かさが違う。次はグノーの『アヴェ・マリア』『旧友』『星条旗よ永遠なれ』と続いた。他に何かもう一曲あったと思うが正確には思い出せない。

予定のものは終わった。与えられた時間も終わった。が拍手はパラパラ。けれどもざわめきは伝わってくる。わたしたちは促されて立ち、静かに退場だ。

奇妙な気持ちで歩いていると、誰かにスカートを引っ張られ、驚いたわたしは飛び上がった。すると学院の先生が側へ来て、わたしの肩をそっとたたいてから、何方かと英語で話し始めた。そして「多恵子ちゃんと同じ年くらいの女の子がアメリカに居るんですけど！ さあ手を出して、そっとこの方の腕を撫でてあげなさい」。わたしはこわごわ腕に触り、そっと撫でた。「センキュー」としか言えなかった。慰めの言葉などわたしに分かるはずがない。立ち去りがたくそつと何時までも撫でていた。「さあ行きましょう」と言

われても見えないながら後ろを振り向きつつ歩き始めた。みんなから遅れて先生がわたしを仲間の所へ連れて行ってくれた。

後で先生が教えてくれた。「戦争で怪我をした人たちです。」と。

戦争？わたしは衝撃を受けた。今思えば、あれは昭和30年であるから、朝鮮戦争のことだと思う。先生方のお話では皆さん泣いていたという。ベッドに寝かされたまま、わたしたちの音楽を聴きに来てくださったのだ。

わたしたちが演奏した曲はどれも彼らの心をかき乱したのではないか、と今は余計な詮索かもしれないが、おひとりおひとりが故郷の風景を思い浮かべ、自分の家を、家族を思い、望郷と懐かしさにいきなり引きこまれたのではないか。アヴェ・マリアはその悲しみを神に向けて祈りへと入っていったであろう。そしてマーチの『旧友』も『星条旗よ永遠なれ』も厳しい軍隊生活へと思いが移っていったであろう。

わたしたち打楽器組は『峠の我が家』は楽器を使いながら英語で、『アヴェ・マリア』は楽器を椅子に置

いて起立してラテン語で歌った。

わたしが、戦争で負傷されたアメリカの兵隊さんに、直接その腕に触れさせていたのは、この方が最初である。それからは同じような場面に遭遇しても、安心して握手をしたり

「グツイブ ニング」

「グツバイ」

などと荒っぽい言葉がごく自然に交わせるようになった。彼らは概して明るいのだ。それに子供相手なので気楽だったのかもしれない。

お互いにほんの少しの時間を楽しんだ。

ある時わたし一人イヤリングを付けてもらって帰ってきたこともある。

この交流は、それと気づかぬ間のお互いの慰問だったのではなかったか。

その後、一期一会のこの方たちは今どうしていられるだろう。時々、初めて出会った方のかとは特に貴重な体験で、今のわたしに影響を与えている。

2019年5月24日（金）

漢文のページ

題ニ袁氏別業ニ

賀知章

主人不相識

偶坐為林泉

莫謾愁沽酒

囊中自有錢

袁えんという人の別荘の壁に書きつけた詩。

別業ニ別荘。壁や岩などに直接詩を書きつける。

不相識ニ相手のことを知らない。
 謾ニむやみに。むりに。

袁氏えんしの別業べつぎょうに題だいす

主人不相識

主人 相識らず
 しゅじん あいしらず

偶座為林泉

偶座せしは 林泉の為なり
 ごうざせしは りんせんのためなり

莫謾愁沽酒

謾りに酒を沽うを愁うる莫かれ
 みだりにさけをかうをうれうるなかれ

囊中自有錢

囊中 自ら錢有り
 のうちゆう おのずからぜにあり

井伏鱒二 訳

主人ノ名前ハ知ラナイガ
 庭ガミタサニチヨトコシカケタ
 サケヲ買フトテオ世話ハムヨウ
 ワシガサイフニゼニガアル

『厄除け詩集』講談社文芸文庫





袁 氏 、えんし の別 業 、べつぎょう に
 題 、だい す

賀 知 章 、がちしょう

主 人 不 相 識 ラ

偶 座 セシハ 為 ナリ 林 泉 ノ

莫 カレ 謾 リニ 愁 フル 沽

フヲ 酒 フ

囊 中 自 ラ 有 リ 錢

※ 囊 (ノウ ふくろ)は、囊の旧字体でJIS第1第2水準外の漢字。

参照図書 岩波ジュニア新書『漢詩入門』
 一海知義 (いっかいともよし)

がちしょう

賀知章 (659～744年) 盛唐の詩人・書家。



則天武後の時、科挙の試験に合格、出世して高官となる。玄宗に仕えた。年老いて職を辞し、故郷に帰った時に詠んだ歌に「回郷偶書」がある。(「うか」44号に掲載)

大酒飲みでもあり、杜甫 (712～770年)の「飲中八仙歌」の最初に記されている。

[知章は馬に乗るとゆらゆらゆれてまるで船に乗っているようだ、眼はちらちらとくらみ、井戸に落ちてそのまま水底で眠っている]

「報告と案内」

一 『うか』一一七号が発行できました。

本会の機関誌『うか』一一七号を、計画通りに発行することができました。横浜並びに東京の会員の皆様のご尽力と、読者諸兄弟の熱いご支援の賜と、深く感謝致しております。

次号以降も、引き続き季刊で発行して参る所存でございます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

二 日本漢点字協会

二〇一七（平成二九）年四月に、私ども漢点字使用者にとって唯一の全国組織である「日本漢点字協会」の会長であられました故・川上泰一先生の奥様の川上リツエ様が、ご逝去なさいました。誠に哀悼に堪えません。

その後、有本圭希氏が会長の代行として協会の残務と今後の活動の方向付けに取り組んで下さっておられました。この五月二六日に理事会が開催されて、その場で同会の解散が決議されたということ、出席者

の理事の一人からお聞きしました。公式にはまだ発表はありませんが、旧会員には遠からず何らかの方法で、報告があるものと思われます。

誠に残念ではありますが、現執行部がそのように判断されます以上、活動の継続は望めないものと存じます。このような現状を受け入れるのは忍びなくは存じますが、致し方ないものと考えることに致します。

現状ではまだ公式の発表がございませんので、漢点字使用者の組織的活動をどのように考えるかなどについては白紙の状況でございますが、しつかり見守って参る所存でございます。

三 FM戸塚のラジオ番組について。

元横浜市議の大滝正雄先生の肝いりで、一昨年（二〇一七、平成二九年）の一〇月に、FMラジオのコミュニティ局である、横浜市戸塚区のFM戸塚の番組「シビックプライド・ダイアログ」に、岡田が出演させていただきました。大滝先生並びにFM戸塚のスタッフの皆様、その折りは大変ありがとうございました。放送をお聴き下さった皆様からのお声を頂戴しておりますが、ご好評をいただいております様子で、

ほつとしております。

このほど大滝先生から、この番組が再放送されることになったとのご連絡をいただきました。

放送日は、九月二三日（月）、午前一〇時、午後二時と七時の三回とのことでした。

電波の届かないところでは、同局のホームページにアクセスしていただければお聴きいただけます。

大変ありがとうございます。

なお同局のホームページからは、番組のアーカイヴを聴いたりダウンロードしていただいたりできます。

是非ご利用下さい。

この四月の段階で、同番組へのアクセス数が、一〇〇を越えたとのご報告をいただきました。大変嬉しくお聴きしました。

四 音訳版の『常用字解』について。

漢点字版の『常用字解』（白川静著、平凡社）が完成して約一〇年が経ちます。本書の完成は、視覚障害者の言語生活に、大きな可能性を広げて見せて下さっております。私（岡田）も、この書物から学ぶこと多いことを、まだまだ気付かなかったことを気付かせて下さる書物であることを、肝に銘じております。

現在音訳版の製作を継続しております。三分の一ほど完成しました。今少しお待ち下さい。

現在序文の部分の文章化を進めておりますが、漢点字版で読んでいるはずのところ、年月が経って失念しておりましたようで、少々驚いておりますことがございます。

白川先生によりますと、先生の『字通』『字統』『字訓』の三部作をまとめて、その中から常用漢字を抜き出して、さらに簡略化したものがこの書物だとか、中・高校生に読んで欲しい書物として編集したとおっしゃっております。

中・高校生向け、この手強い書物が中・高校生向けとは……！

どうぞご期待下さい。

なお「岡田メモ」は、毎月初頭に新たな文字を追加したもの、本会のホームページに掲載しております。ご自由にダウンロードしてご使用下さい。

本プロジェクトでは、新たにこの活動にご参加下さる音訳者の方を募集しております。

よい本、必要な本を作ろうという志をお持ちの方、ご連絡をお待ち申し上げます。

編集後記

▼考えてみれば、まだ文字のなかった頃の日本語は、すべて話し言葉で伝えられて、漢字のような概念はなかったわけですから、漢字が中国からもたらされて、日本語そのものが大きく変化しました▼同音異義語を巧みに使い分けて、微妙な感情表現をすることが可能となり、漢字なしには成り立たない日本語の世界が出来てしまったのです▼最近では諸技術の発達により、音訳が広く普及してきましたが、これは完全な日本語表現の方法とはなり得ません。少なくとも微妙な漢字の文字遣いを駆使して表現された文学作品などを、忠実に音訳しようとするれば、やたら冗長な文章になり、本来の表現者の意図が素直に表現されなくなってしまう▼ただ、現実を考えると数千個の漢点字を記憶するという漢点字学習の困難さがその普及を阻害するので、いつまでたっても広く普及して行かないというのが現実のことでしょう。何とも歯がゆいことです。

木下 和久

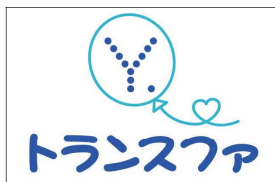
(有) 横浜トランスファ福祉サービス

障害者自立支援法の下、障害者にガイドヘルパーを派遣して、外出を支援しています。対象は、横浜市在住・在宅の、視覚・肢体・知的重度障害者。

常時募集・ガイドヘルパー：資格・ホームヘルパー2級以上、および視覚・肢体障害者移動介護研修修了。

業務概要：上記障害者の外出支援。詳細は担当・柳田まで。

研修者募集：弊社では、ガイドヘルパー（視覚障害者）の資格取得研修を実施致します。詳細はホームページで。



URL: www.ytrans.net

〒231-0063 横浜市中区花咲町1-46-1

GSプラザ桜木町1105

電話: 045-263-0306

FAX: 045-263-0316

E-MAIL (岡田健嗣) : okada_tr_eib@ybb.ne.jp

横浜漢点字羽化の会 URL : <http://www.ukanokai-web.jp/>

《表紙絵 岡 稲子》 次回の発行は10月15日です。

※本誌(活字版・DAISY版・ディスク版)の無断転載は固くお断りします。